

	特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設等の名称	郵便番号	住所	子ども・子育て支援施設等の種類						確認を行った年月日	預かり保育事業(③)の利用時における、認可外保育施設等(②④⑤⑥)との併用可否(※欄外参照)	備考
					未移行幼稚園①	認可外保育施設②	預かり保育事業③	一時預かり事業④	病児保育事業⑤	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)⑥			
1	学校法人草津仏教同心会	草津幼稚園	525-0034	草津二丁目13-24	(辞退)	-	○	-	-	-	令和元年9月26日(①未移行、③預かり) 令和6年3月31日(①未移行 辞退)	併用可	
2	学校法人聖パウロ学園	光泉カトリック幼稚園	525-8566	野路町178	○	-	○	-	-	-	令和3年3月30日	併用可	
3	学校法人草津キリスト教学園	信愛幼稚園	525-0032	大路一丁目17-11	(辞退)	-	○	-	-	-	令和元年9月26日(①未移行、 ③預かり) 令和5年3月31日(①未移行 辞退)	併用可	
4	学校法人若竹学園	若竹幼稚園	525-0031	若竹町1-8	○	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
5	医療法人徳洲会 近江草津徳洲会病院	かがやき保育所	525-0054	東矢倉三丁目34-52	-	○	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
6	キッズルームたんぼぼ	キッズルームたんぼぼ	525-0031	若竹町1-13吉岡ビル 1階	-	(辞退)	-	-	-	-	令和元年9月26日 令和4年3月31日(辞退)	-	令和4年8月31日で事業廃止
7	社会医療法人誠光会	社会医療法人誠光会 保育所 とつと	525-8585	矢橋町1660	-	○	-	○	-	-	令和元年9月26日	-	令和3年7月1日に「草津総合病院院内託児所とつと」から施設名称変更
8	京滋ヤクルト販売株式会社	京滋ヤクルト販売株式会社草津センター託児室	525-0027	野村一丁目22-25	-	○	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
9	NPO法人滋賀シュタイナーこども園そら	こども園そら	525-0036	草津町1856-3	-	○	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
10	子どもの部屋	子どもの部屋	525-0025	西浜川二丁目6-8	-	(辞退)	-	-	-	-	令和元年9月26日 令和3年9月30日(辞退)	-	令和3年9月30日で事業廃止
11	特定非営利活動法人エヌビーオー子どもネットワークセンター天気村	こんべいとう自然保育園	525-0033	東草津一丁目1-15	-	○	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
12	医療法人芙蓉会 南草津病院	ひまわり託児所	525-0059	野路九丁目9-28 黒川ビル 2F	-	(辞退)	-	-	-	-	令和元年9月26日 令和3年2月28日(辞退)	-	令和3年2月末で事業廃止
13	有限会社ボンサンス	ブティック草津ルーム	525-0027	野村四丁目13-14	-	(辞退)	-	-	-	-	令和元年9月26日 令和4年3月13日(辞退)	-	令和4年3月13日で事業廃止
14	株式会社マンアップ	ブティック南草津ルーム	525-0059	野路一丁目4-16 MNK-3 1F	-	(辞退)	-	-	-	-	令和元年9月26日 令和6年2月29日(辞退)	-	令和6年2月29日で事業廃止
15	有限会社ボンサンス	有限会社ボンサンス Care @ Mothers	525-0032	大路三丁目1-31 テラスイズム2-2	-	○	-	-	-	-	令和4年5月31日	-	
16	草津市	草津市立笠縫こども園	525-0028	上笠一丁目6-1	-	-	○	-	-	-	令和3年3月30日	併用不可	
17	草津市	草津市立笠縫東こども園	525-0023	平井三丁目8-2	-	-	○	-	-	-	令和元年9月26日	併用不可	
18	草津市	草津市立草津中央おひさまこども園	525-0034	草津三丁目13-10	-	-	○	-	-	-	令和元年9月26日	併用不可	
19	草津市	草津市立志津こども園	525-0041	青地町845	-	-	○	-	-	-	令和元年9月26日	併用不可	
20	草津市	草津市立老上こども園	525-0066	矢橋町4	-	-	○	-	-	-	令和2年3月30日	併用不可	
21	草津市	草津市立玉川こども園	525-0059	野路九丁目6-63	-	-	○	-	-	-	令和元年9月26日	併用不可	令和2年4月1日に玉川幼稚園からこども園に移行
22	草津市	草津市立常盤こども園	525-0006	志那中町278	-	-	○	-	-	-	令和元年9月26日	併用不可	令和2年4月1日に常盤幼稚園からこども園に移行

	特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設等の名称	郵便番号	住所	子ども・子育て支援施設等の種類						確認を行った年月日	預かり保育事業(③)の利用時における、認可外保育施設等(②④⑤⑥)との併用可否(※欄外参照)	備考
					未移行幼稚園①	認可外保育施設②	預かり保育事業③	一時預かり事業④	病児保育事業⑤	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)⑥			
23	草津市	草津市立矢倉こども園	525-0053	矢倉二丁目5-21	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	令和4年4月1日に矢倉幼稚園からこども園に移行
24	草津市	草津市立矢橋ふたばこども園	525-0066	矢橋町888-1	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
25	草津市	草津市立山田こども園	525-0063	南山田町672-2	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
26	社会福祉法人良友会	あゆみこども園	525-0023	平井二丁目13-3	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
27	社会福祉法人あさひ保育園	あさひこども園	525-0072	笠山一丁目1-40	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日(④一時) 令和2年3月30日(③預かり)	併用不可	令和2年4月1日にあさひ保育園からこども園に移行 R3.4から③預かり保育事業を開始
28	社会福祉法人モンチ優愛会	くさつ優愛保育園モンチ	525-0056	南笠町777	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
29	社会福祉法人志津保育園	志津保育園	525-0041	青地町946	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	
30	社会福祉法人さくらがおか	さくらがおかこども園	525-0057	桜ヶ丘一丁目1-2	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
31	社会福祉法人ご縁会	さくら坂こども園	525-0041	青地町1248-4	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
32	社会福祉法人ご縁会	さくら坂東こども園	525-0066	矢橋町235	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日(③預かり) 令和3年3月30日(④一時)	併用不可	R3.4から③預かり保育事業を開始
33	社会福祉法人ご縁会	さくら坂南こども園	525-0066	矢橋町189	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日(④一時) 令和3年3月30日(③預かり)	併用不可	令和3年4月1日にさくら坂南保育園からこども園に移行 R3.4から③預かり保育事業を開始
34	社会福祉法人良友会	渋川あゆみこども園	525-0025	西渋川二丁目7-7	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
35	社会福祉法人千草会	認定こども園 草津大谷保育園	525-0016	北大萱町296	—	—	○	—	—	—	令和6年4月1日	併用不可	
36	社会福祉法人幸栄会	くるみこども園	525-0029	下笠町85	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	令和3年4月1日にくるみ保育園からこども園に移行 R3.4から③預かり保育事業を開始
37	社会福祉法人淡海すぎのこ会	すぎのここども園	525-0051	木川町591-1	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
38	学校法人京都橋学園	たちばな大路こども園	525-0032	大路二丁目1-55	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
39	株式会社成基	TAMランド野路こども園	525-0059	野路八丁目16-10	—	—	○	○	—	—	令和2年3月30日	併用不可	
40	学校法人滋賀カトリック学園	認定こども園草津カトリック幼稚園	525-0034	草津一丁目9-21	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
41	社会福祉法人みのり	みのり保育園	525-0028	上笠一丁目1-22	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	令和6年4月1日に「認定こども園みのり」から施設名称変更
42	社会福祉法人幸栄会	緑波くるみこども園	525-0048	追分南五丁目20-21	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	令和3年4月1日に緑波くるみ保育園からこども園に移行 R3.4から③預かり保育事業を開始
43	社会福祉法人三宝会	ののみちこども園	525-0059	野路六丁目8-10	—	—	○	—	—	—	令和5年3月31日	併用不可	

	特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設等の名称	郵便番号	住所	子ども・子育て支援施設等の種類						確認を行った年月日	預かり保育事業(③)の利用時における、認可外保育施設等(②④⑤⑥)との併用可否(※欄外参照)	備考
					未移行幼稚園①	認可外保育施設②	預かり保育事業③	一時預かり事業④	病児保育事業⑤	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)⑥			
44	有限会社ボンサンス	あおば南草津保育園	525-0050	南草津三丁目1-2	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
45	社会福祉法人くじら	かがやきくじら保育園	525-0048	追分南一丁目3-3	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
46	株式会社京進	京進のほいくえんHOPPA草津大路園	525-0032	大路一丁目15-41 ステートミナミ1F	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
47	株式会社京進	京進のほいくえんHOPPA草津野村園	525-0050	野村六丁目11-4 コンフォーレT3 1F	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
48	株式会社HOPPA	京進のほいくえんHOPPA草津若竹園	525-0031	若竹町7-10 ACT21 2F	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
49	株式会社HOPPA	京進のほいくえんHOPPA南草津駅前園	525-0050	南草津二丁目2-4 パデシオン南草津駅前 1F	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
50	社会福祉法人くじら	草津くじら保育園	525-0036	草津町1988	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
51	社会福祉法人京滋会	草津コペル保育園	525-0044	草津市岡本町773	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
52	社会福祉法人草津保育園	草津保育園	525-0054	東矢倉一丁目3-22	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
53	社会福祉法人聖パウロ会	光泉カトリック保育園	525-0055	野路町362	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
54	社会福祉法人ご縁会	さくら坂小規模保育園	525-0034	草津一丁目4-27	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
55	有限会社ボンサンス	第二あおば南草津保育園	525-0055	野路町3001	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
56	有限会社ボンサンス	第三あおば草津保育園	525-0032	大路三丁目1-31 terrace ism.2-1	—	—	—	○	—	—	令和2年3月30日	—	
57	特定非営利活動法人スポキッズ	玉川たっち小規模保育園	525-0059	野路九丁目1-38	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
58	株式会社成基	TAMランド草津園	525-0027	野村一丁目3-2 SKキューブ 1F	—	—	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	
59	株式会社成基	TAMランド野路つぼみ園	525-0059	野路八丁目16-11	—	—	—	(辞退)	—	—	令和2年3月30日 令和6年3月31日(辞退)	—	令和6年3月31日で事業廃止
60	特定非営利活動法人スポキッズ	西渋川たっち小規模保育園	525-0025	西渋川一丁目16-51	—	—	—	○	—	—	令和2年3月30日	—	
61	有限会社オフィス豆の木	豆の木保育園	525-0032	大路一丁目7-1-109号 TOWER・111	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
62	有限会社オフィス豆の木	豆の木保育園アトラスタワー	525-0032	大路一丁目9-1-109号 クロスアベニュー草津	—	—	—	○	—	—	令和3年3月30日	—	
63	社会福祉法人檸檬会	レイモンド東矢倉保育園	525-0054	東矢倉一丁目5-18	—	—	—	○	—	—	令和2年3月30日	—	
64	一般社団法人未来会	みらいのむら保育園	525-0027	野村一丁目15-20	—	—	—	○	—	—	令和4年5月31日	—	
65	医療法人コス小児科	病児保育室 オルミス	525-0027	野村八丁目3-10	—	—	—	—	○	—	令和元年9月26日	—	
66	社会医療法人誠光会草津総合病院	病児保育室 陽だまり	525-8585	矢橋町1660	—	—	—	—	○	—	令和元年9月26日	—	
67	特定非営利活動法人エヌビーオー子どもネットワークセンター天気村	草津市ファミリー・サポート・センター	525-0033	東草津一丁目1-15	—	—	—	—	—	○	令和元年9月26日	—	

※「併用不可」：当該施設においては、預かり保育事業を平日8時間かつ年間200日以上実施されているため、預かり保育の保育料のみが無償化の対象となります。
「併用可」：当該施設においては、預かり保育事業が平日8時間未満または年間200日未満で実施されているため、預かり保育の利用に加え、認可外保育施設等(②④⑤⑥)を利用される場合も保育料が上限額の範囲内で無償化の対象となります。